

し 知 得 とく ！かしこい消費者

【編集・発行】台東区 区民部くらしの相談課消費者担当

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 TEL03-5246-1144

(保護者の方と一緒に見てください)

インターネットの世界を考えよう

～とっても便利なネットの世界　でも危険もいっぱい！！～

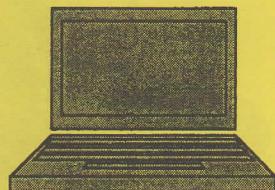
パソコンやスマートフォン、携帯電話などの「情報通信機器」。

友だちとの連絡手段として、メールやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を使っている人も多いのではないでしょうか。

それらを利用すれば、いつでもどこでも学校の友達と「つながる」ことが可能になりました。また、ゲームサイトやSNSなどを通して現実世界では会ったこともない人でも「友だち」になることができます。

楽しくて便利な反面、危険なこともあります。

冬休みに、保護者の人と一緒に使い方について考えてみましょう。

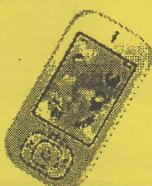


広がるバーチャルの世界　・・・ でもリスクは ??

私たちの身のまわりには、インターネットを活用するためのたくさんの機器があります。

皆さんは、どんな使い方をしていますか？

安全な使い方を知っていますか？



クイズだよ。 考えてみてね！

Q 1.

ネット上の情報は簡単に消せるので、自分の個人情報を書き込んでもOK。

(○ ×)

Q 2.

ネットで知り合った人と繁華街などで気軽に会っても大丈夫。

(○ ×)

Q 3.

ネットの情報を誰が書き込んだか、調べても絶対にわからない。何を書いても平気。

(○ ×)

(答えは次のページです)

A 1. ×

ネットにUPした情報は世界中から見られます。一度公開すると完全に消すことはできません。個人を特定できる情報のUPはやめましょう。

A 2. ×

ネット上で知り合った人と簡単に会うのは危険！犯罪に巻き込まれるなどのトラブルが発生しています。

A 3. ×

犯罪の可能性があるなど悪質な場合は警察が調べれば、書き込んだ人を特定することができます。

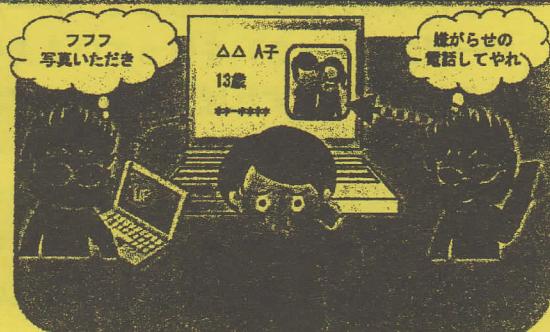
次に、どのような事例があるのか、見てみよう！

(事例1) 写真の投稿には気をつけて！

SNSに個人を特定できる情報を投稿



掲示板に公開されて嫌がらせを受ける



中学1年生（女子）のAさんは、SNSの日記に熱心に書き込みをしています。

親友と撮った写真がとてもうまく撮れていたので、SNSに載せました。その際、SNSに自分の名前や中学校名も一緒に書いてしまいました。

数日後に、Aさんは、自分の学校の生徒が画像掲示板に出ていると友達から聞き、そのサイトを見てみると、Aさんの写真が掲載されていました。

しかも、本当ではないことや、自宅の電話番号まで、一緒に書き込まれてしまいました。

その結果、自宅に嫌がらせの電話が毎日かかるようになり、学校や家の近くで不審な人を見かけるようになりました。

気をつけたいポイントは？

★SNSやプロフは「自分の知っている人しか見ていない」と思っていませんか？

発信した情報は瞬時に世界中に広がります。

★どのような人に見られるかわからないため、個人情報をインターネット上に書き込むことは非常に危険です。個人が特定できるような情報は書き込まないようにしましょう。

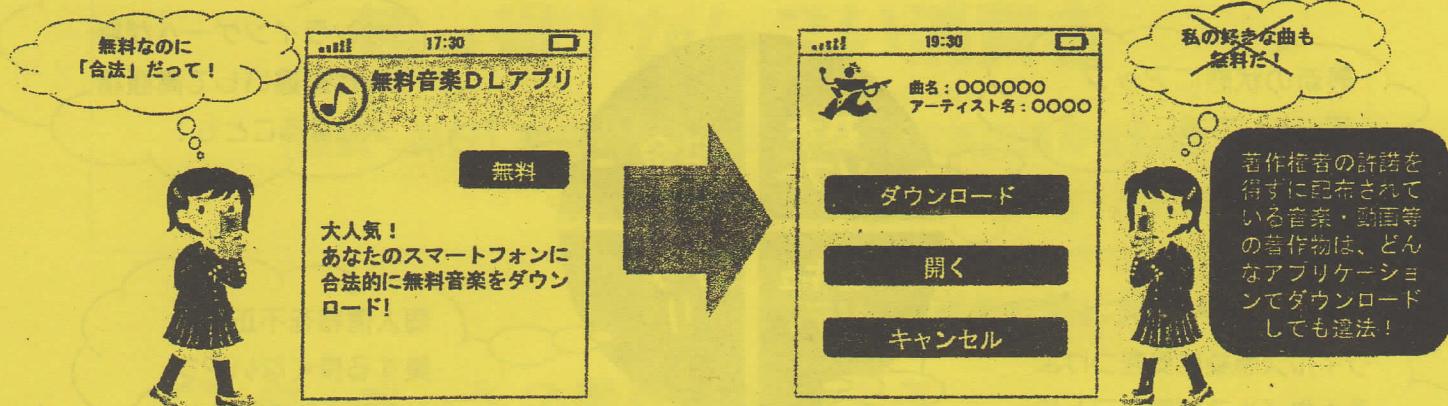
★スマホのカメラで撮った写真をUPする場合は、位置情報が記録されていないことを確認しましょう。



被害者にも加害者にもならないために・・・

他にも、こんなことに注意しよう！

（事例2）違法なアップロードやダウンロードはやめよう！



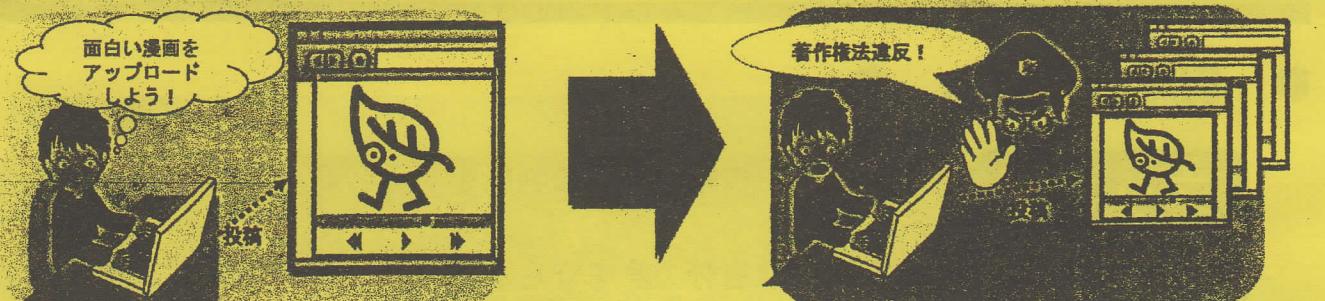
スマートフォンを購入したばかりのAさんは、スマートフォンにはいろいろなアプリケーションを無料でインストールできると聞き、みんなが使っているというアプリケーション提供サイトを訪れました。ダウンロードランキングの上位には、音楽のダウンロードが無料で出来るというアプリケーションがありました。

音楽が大好きなAさんは、早速アプリケーションをインストールし、違法行為とは知らずに、著作権者の許諾を得ずにアップロードされた多くの音楽ファイルをダウンロードしています。

（事例3）ネット上の投稿の利用方法を間違えると大変だよ！

人気漫画を撮影し動画サイトに投稿

著作権法違反で逮捕



中学生（男子）のAくんは、人気の漫画を撮影し、動画サイトに投稿（アップロード）しました。

すると、動画サイトのコメント機能を通じて、いろいろな人から書き込みがありました。Aくんは嬉しくなり、人気の漫画を購入しては動画に加工し、立て続けにアップロードしました。

Aくんはその後、動画サイトの管理者から警告を受けました。

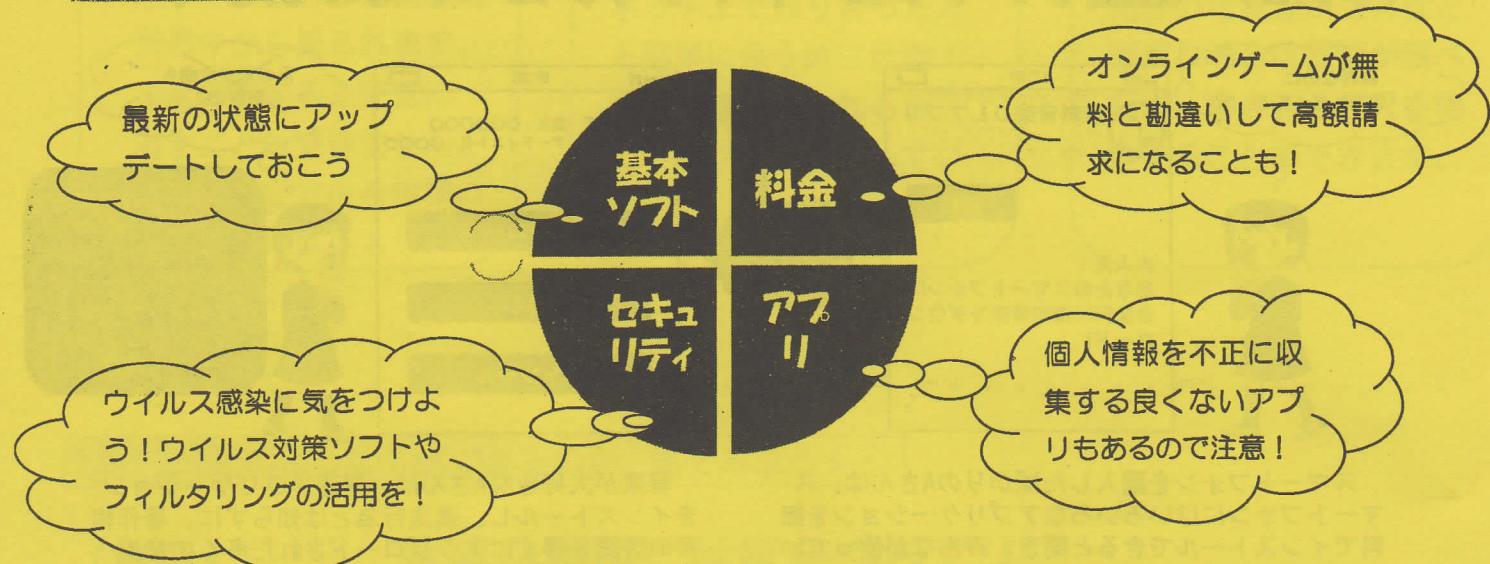
それにもかかわらず、人気漫画を加工した動画を何度も動画サイトにアップロードしました。

その後、Aくんは、著作権法違反容疑で逮捕されました。

気をつけたいポイントは？

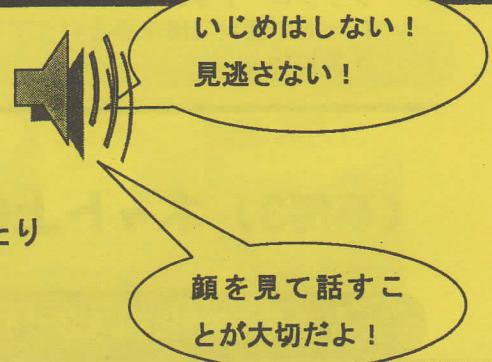
- ★漫画、アニメ、音楽作品、ゲームなどには著作権があります。中には無料サイトもありますが、転用などをする時は、通常はお金を払って利用します。
- ★これらを勝手にコピーして動画サイト等にアップロードしたり友達に配ったりすることは、著作権の侵害に当たります。違法な行為であり逮捕された事例もあります。絶対にやめましょう。

スマートフォンを持ったら気をつけなければいけないことって??



●消費者相談コーナーからのアドバイス●

- 深夜までメールやチャットのやり取りをして生活習慣をくずさないよう、注意しましょう。
- メールの内容の受け取り方に誤解があって、相手をキズつけたりいじめやケンカなどのトラブルになることがあります。
- 困ったことがあったら、身近な大人に相談しましょう。



● 保護者の方へ ●

ネットの世界では

・見る側が情報の真偽の判断をする必要があります。

・利用者は自分の身を守らなければなりません。

保護者の役割

・家庭のルールを決めましょう。

・子供の成長に合わせて使い方などを話し合いましょう。

参考： 総務省 HP 「インターネットトラブル事例集」

台東区消費者相談コーナー

相談専用電話

03-5426-1133

受付時間

月～金 9時～16時

受付場所

台東区役所9階 4番窓口

